

鳥獣保護管理プランナー募集要項

(令和元年度)

令和元年9月

環境省

〔令和元年鳥獣保護管理プランナー募集要項目次〕

〔 1 〕 鳥獣保護管理に係る人材登録事業の概要 -----	1
〔 2 〕 申請から登録までの流れ -----	2
〔 3 〕 申請の際の注意 -----	3
〔 4 〕 応募方法 -----	4
〔 5 〕 登録要件 -----	5
〔 6 〕 審査方法 -----	6
〔 7 〕 課題小論文 -----	6
〔 8 〕 注意事項 -----	6
〔 9 〕 個人情報の取扱いについて -----	7
〔 10 〕 登録期間及び更新 -----	8
〔 11 〕 問い合わせ先 -----	8
◎鳥獣保護管理プランナー登録申請書様式集-----	10～15
◎承諾書-----	16
◎鳥獣保護管理プランナー登録申請書の記入要領-----	18～23
◎知見審査（小論文）の書き方ポイント-----	24
◎提出書類チェックシート-----	26

※提出書類に不備や不足がある場合は無効となる場合があります。郵送する前に必ず26ページのチェックシートを利用してご確認下さい。

[1] 鳥獣保護管理に係る人材登録事業の概要

◎鳥獣保護管理に係る人材登録事業とは

近年、イノシシやニホンジカなど特定の鳥獣や外来生物の個体数の増加や生息域拡大等により、生態系や農林水産業等への被害が深刻化し、集落への出没や人家侵入などの生活環境被害や人身被害も発生しています。

このため、全国的、広域的、地域的それぞれの視点から関係者間の合意形成を図りながら、第一種特定鳥獣保護計画及び第二種特定鳥獣管理計画、指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画等(以下「特定計画等」という)、科学的な知見に基づいた計画的な管理を推進する必要があります。

そこで、環境省では鳥獣保護管理に係る人材登録事業実施規程に基づき、専門的な知識や経験を有する技術者を登録して、鳥獣保護管理に関する事業を実施しようとする地方公共団体や農業団体等の要請に応じて、登録者についての情報を紹介する取組みを実施しています。

◎登録の対象者と登録者の情報提供

鳥獣保護管理に係る人材登録は、地方公共団体が策定する特定計画等の策定や策定の際の助言を行う「鳥獣保護管理プランナー」、鳥獣保護管理の現場において適切な捕獲方法の指導や集落等への鳥獣の出没対策や被害防止対策等の助言や指導を行う「鳥獣保護管理捕獲コーディネーター」、そして特定計画等に必要な生息状況等の調査を行いその取りまとめを行う「鳥獣保護管理調査コーディネーター」の3つの専門分野に区分されています。

この事業では、3つの専門分野ごとに、募集要項に沿って申請した者で、一定の知見や実績がある技術者を登録しています。鳥獣保護管理プランナー又はコーディネーターとして登録されると氏名、専門分野、専門とする鳥獣、主な活動地域、鳥獣保護管理活動の経歴等の情報については、ホームページ等により公表します。また、登録者の連絡先等の情報は環境省自然環境局に備える登録簿に記載され、鳥獣保護管理に関する事業等を行おうとしている地方公共団体などの要請に応じて、情報を提供します。

鳥獣保護管理に係る人材登録事業の目的



◎鳥獣保護管理プランナー及びコーディネーターに期待される役割

各分野の登録者には、鳥獣保護管理を実施しようとする地域の地方公共団体や農業団体等に対して、鳥獣保護管理に関する取組等について専門的な知識や経験に基づく助言等を行うことが期待されます。

個人登録者の専門分野とその役割

鳥獣保護管理プランナー	鳥獣保護管理に関する計画の策定や策定のための助言を行う。
鳥獣保護管理捕獲コーディネーター	鳥獣保護管理の現場において、効率的な捕獲技術や被害防除の指導を行う。
鳥獣保護管理調査コーディネーター	鳥獣保護管理に関する計画を策定するための調査や計画実施後のモニタリングを行う。

※この事業は、鳥獣保護管理に係る登録者に関する情報を提供するものであつて、登録によって、公的な資格や権利が付与されるものではありません。また、登録された方について活動の場を保証する制度でもありません。

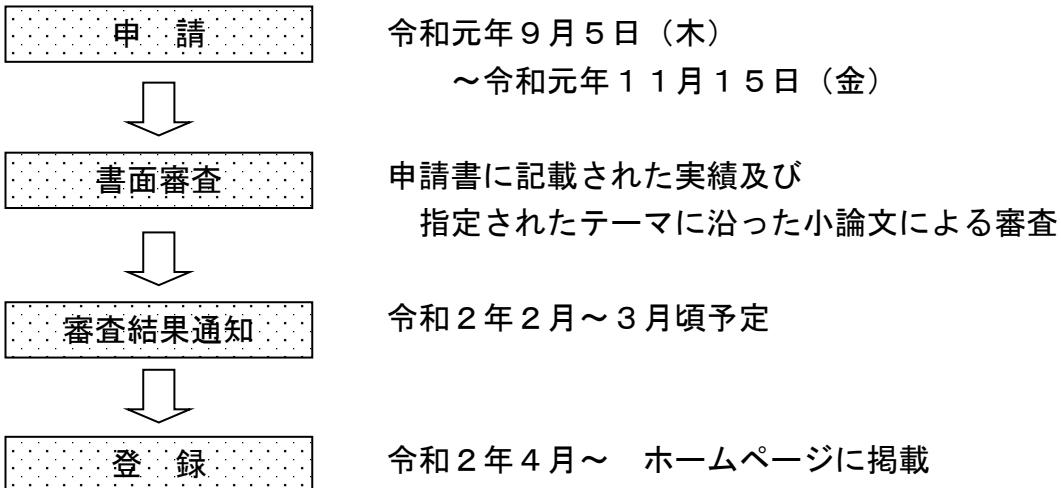
◎民間資格等との連携

本事業では、登録者の活用をさらに促進させる観点から既存の民間資格・認証制度との連携を進めています。相応の知見が担保されているものについては、知見（小論文）審査を免除する場合があります。

[2] 申請から登録までの流れ

鳥獣保護管理に係る人材登録への登録申請者は、申請期間中に、必要事項を記載した所定の申請書（実績審査）及び各分野で指定されたテーマに沿った課題小論文（知見審査）の提出が必要です（知見審査が免除になる資格があります※）。

提出された書類および小論文は審査会によって書面審査を受け、鳥獣保護管理に係る実績と知見を有する者として所定の要件を満たした者は、環境省自然環境局に備える登録簿に登録され、「鳥獣保護管理に係る人材登録事業登録証」が交付されます。



※知見（小論文）審査の免除

一般社団法人鳥獣管理技術協会及び一般社団法人エゾシカ協会が認定した以下の資格保有者は、知見（小論文）審査は免除となります。

民間資格等名称	取得内容	知見審査免除の専門分野
鳥獣管理士	1級 準1級	鳥獣保護管理プランナー 鳥獣保護管理捕獲コーディネーター 鳥獣保護管理調査コーディネーター
シカ捕獲認証	DCC1	鳥獣保護管理捕獲コーディネーター 鳥獣保護管理調査コーディネーター

[3] 申請の際の注意

鳥獣保護管理プランナー、鳥獣保護管理捕獲コーディネーター、鳥獣保護管理調査コーディネーター全てにおいて、以下の各号に該当する者は、登録申請はできません。

- 1 未成年者
- 2 成年被後見人又は被保佐人
- 3 鳥獣保護管理に係る人材登録事業実施規程第十三条の規定により登録を取り消され、その日から三年を経過していない者
- 4 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律又は同法に基づく命令の規定に違反して、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終り、又

は執行を受けることがなくなった日から三年を経過しない者

[4] 応募方法

◎ 手数料：申請にかかる手数料は無料です。

◎ 提出書類

- ①申請書（別紙1－1・別紙2を含む）（P10～P14参照）
- ②申請書別紙2に記載した免許・資格・経歴を証明するもの（コピー可）
- ③課題小論文（P15参照）
- ④連携する民間資格等の登録証明書もしくは認定証のコピー
- ⑤登録された場合に個人情報の一部を公開することの承諾書（P16参照）
※詳細は「〔9〕個人情報の取扱いについて」をご確認下さい。
- ⑥審査結果通知用封筒（長3（23.5cm×12.0cm）に申請者の連絡先、
氏名を記入し、切手を貼付して下さい。）

提出書類は、①～④×4部（P26参照）

【原本1部+副本（原本をコピーしたもの）3部=計4部】

⑤承諾書 1部

⑥審査結果通知用封筒 1通（切手を貼付のこと）

※申請書類に不備や不足がある場合は無効となる場合があります。又提出後の差し替えは認めませんので、この募集要項の最終ページにある提出書類チェックシート（P26参照）を利用して必ず提出書類をご確認下さい。特にコピー部数の不足が多く見られますので注意して下さい。

※複数の専門分野を申請する申請者の場合は専門分野ごとに、上記書類をそろえて提出して下さい。

※原本は片面コピーで作成してください。（副本は両面コピー可）

※パソコン又はワープロで作成することが望ましいですが、手書きでも可です。手書きの場合はこの募集要項をコピーし、青又は黒ボールペンを使用して作成して下さい。

※ホッチキス・感熱紙は使用しないでください。

※提出書類は一切返却いたしません。

◎ 申請書の入手方法

下記ホームページから募集要項をダウンロードして下さい。用紙の大きさは必ずA4サイズとして下さい。

<http://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort1/effort1.html>

◎ 受付期間

令和元年9月5日(木)～11月15日(金)(締切日の消印まで有効)

◎ 送付先

受付は郵送のみで行います。簡易書留郵便により、下記宛お送り下さい。

〒130-8606 東京都墨田区江東橋3-3-7

一般財団法人 自然環境研究センター内

鳥獣保護管理に係る人材登録事業運営事務局

※ 郵送する封筒には、必ず「鳥獣保護管理人材登録事業登録申請書在中」と記入して下さい。

(5) 登録要件

◎鳥獣保護管理プランナーの登録要件

①鳥獣保護管理の専門的な知見に係る要件

提出された課題小論文その他の添付資料について、鳥獣保護管理に関する計画（素案や骨子等の方向性をとりまとめたものを含む。また、改訂の場合等を含む。）等の作成・検討や見直し等に関する十分な知見が認められること。

②鳥獣保護管理の実績に係る要件

次のア)又はイ)のいずれかについて、鳥獣保護管理に関する計画（素案や骨子等の方向性をとりまとめたものを含む。また、改訂の場合等を含む。）等の作成・検討や見直し等に関する経験年数の合計が、平成31年3月31日の時点で5年以上あると認められること。

※複数の業務で重複している期間は合計せず、1年としてカウントする。

ア) 行政職員として、鳥獣行政、野生生物行政、第一種特定鳥獣保護計画、第二種特定鳥獣管理計画、指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画等の策定等に携わった経験を有する。

イ) 民間団体、大学の職員等として、鳥獣保護管理、野生生物保護管理、第一種特定鳥獣保護計画、第二種特定鳥獣管理計画、指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画等の策定等に関する業務を担当した経験を有する。

※行政機関の鳥獣保護管理に関する検討委員、審議委員等の委嘱を受けた実績など。

※対象鳥獣は、イノシシ、ニホンジカ、クマ類、カモシカ、ニホンザル、カワウ及び外来鳥獣等。

[6] 審査方法

審査会によって書類審査を実施します。提出された申請書およびテーマに沿った小論文もしくは連携する民間資格等の登録証明書もしくは認定証のコピーから所定の要件を満たし、鳥獣保護管理に係る実績と知見を有していると認められた者を鳥獣保護管理の専門家等として環境省自然環境局に備える登録簿に記載します。

実務経験年数は、通算年数で計上しますが、同一期間内に複数の業務を実施していた場合、重複している期間は個別に計上せず、同一の期間としてカウントします。詳しくは、ホームページの「鳥獣保護管理に係る人材登録事業に関するQ&A」をご覧下さい。

[7] 課題小論文

< 論文テーマ > 鳥獣保護管理プランナー専用

あなたがこれまでに携わった、鳥獣保護管理に関する計画などの策定や見直しについての事例について述べて下さい。その際、個体群管理や被害防除、生息地管理等について、どのような考え方を重視したか、どのような課題があり、どう対処したか、などについて具体的に記述して下さい。

- ☞ 論文の事例は、様式1－1で選択した対象鳥獣について記述して下さい。
- ☞ 論文は1,500字以上2,000字以内にまとめて下さい。句読点は字数にカウントします。図やグラフは字数に含めず、別添扱いとし、論文の最後に添付して下さい。論文のタイトルは形式自由、字数としてカウントはしません。
- ☞ 冒頭に総字数、専門分野、論文タイトルを記入して下さい。
- ☞ パソコン又はワープロを使用する場合は、できるだけ1ページにつき「1行30字、40行（1ページ1,200字）」とし、A4サイズ縦判用紙に横書きで作成して下さい。
- ☞ 手書きの場合は募集要項をコピーして作成して下さい。
- ☞ 複数の専門分野を申請される場合は、該当する専門分野それぞれについて課題小論文を提出して下さい。
- ☞ 小論文の書き方ポイントについてはP24参照。

[8] 注意事項

- ☞ 鳥獣保護管理に係る人材登録事業は、法律に基づく国家資格制度ではあります

せん。

- ☞ 登録者について活動の場を保証する事業ではありません。
- ☞ 依頼を受け、登録者として鳥獣保護管理活動を行う場合、謝金等の必要経費は依頼者負担です。必要経費等の諸条件は、依頼者と直接調整して下さい。
- ☞ 登録後に申請書及び証明書等の提出書類に虚偽の記載が認められた場合には、登録を取り消すことがあります。
- ☞ 受理した申請書等の書類は、理由の如何を問わず一切返却いたしません。
- ☞ 申請後、氏名、住所、勤務先、電話番号に変更が生じた場合は、申請書を変更内容がわかるように修正の上、「(4) 応募方法⇒送付先」に簡易書留郵便によりお送り下さい。（普通郵便やFAXは不可）
- ☞ 申請書等に不備や不足がある場合は無効となる場合があります。また提出後の差し替え等は一切認めませんので、この募集要項の最終ページにある提出書類チェックシートを利用して必ず提出書類をご確認下さい。

[9] 個人情報の取扱いについて

環境省（以下「当省」という。）は、申請者から提供される個人情報について、下記のとおり取扱います。

1. 個人情報の利用目的等

申請書類に記載された情報は、審査等に関する連絡及び登録者に助言等を依頼しようとする者（以下「利用者」という。）に所定の情報を提供するために利用します。

環境省自然環境局に備える登録簿には、登録者に係る氏名、生年月日、連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス等）、専門分野、専門とする鳥獣、主な活動地域、鳥獣保護管理の活動経歴等の情報が記載されます。

登録簿に記載された登録者の情報のうち、連絡先、生年月日以外の情報については、ホームページ等により公表する場合があります（実際にどのような情報が公表されているかは、以下のホームページでご確認下さい）。

※「鳥獣保護管理に係る人材登録事業」鳥獣データバンク登録者一覧

<http://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort1/effort1-1/index.html>

また、登録者の連絡先に係る情報については、利用者が利用申請書を鳥獣保護管理に係る人材登録事業運営事務局へ提出した場合に、当該利用者に限り情報の提供をします。

2. 利用及び提供の制限

当省は、個人情報を利用目的以外に利用しません。また、法令に基づく場合その他特別の理由のあるときを除き、第三者に提供しません。

3. 安全確保の措置

当省では、収集した情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他収集した情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。審査の結果、鳥獣保護管理に係る人材登録事業に登録された場合の個人情報は適切に管理します。不合格となった方の個人情報は、不合格である旨を通知後に廃棄・削除します。また、申請書類一式は返却しませんので予めご了承下さい。

4. 業務委託

当省では、収集した情報について、その利用目的の達成のため、取扱いを委託する場合があります。その際は、個人情報を適正に取扱っていると認められるものを選定し、契約等により個人情報保護に必要な事項を義務づけ、適切な監督を行います。

5. 個人情報の開示、訂正及び利用停止

収集した個人情報について、申請者本人より開示、訂正及び利用停止の請求があった場合、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）の規定に基づき対応します。

〔 10 〕登録期間及び更新

登録の有効期間は3年間です。必要に応じて活動実績等の報告書の提出を求めることがあります。登録の有効期間内に更新申請書を提出することで登録を更新できます。

〔 11 〕問い合わせ先

◎ 鳥獣保護管理に係る人材登録事業運営事務局

〒130-8606 東京都墨田区江東橋3-3-7

一般財団法人 自然環境研究センター内

TEL：03（6659）6339

E-Mail：chojujinzai@jwrc.or.jp

◎ 環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL：代表 03（3581）3351 [内線6476]

※ 合否結果や審査結果に関する問合せには、一切応じられませんのでご了承下さい。

**鳥獣保護管理プランナー
登録申請様式集**

様式第1-1号(第4条第1項関係)

*

鳥獣保護管理に係る人材登録事業申請書(個人用)鳥獣保護管理プランナー

写真

1.縦 36~40mm

2.横 24~30mm

3.本人単身胸から上

(ふりがな) ※氏名				性別	男・女
生年月日	昭和・平成 年 月 日生(歳)				
現住所	県 電話番号 () 携帯電話 () e-mail:				
所属先	所属先名 役職名 県 電話番号: () e-mail:				
※連絡先	連絡先名 役職名 県 電話番号: () e-mail:				
※対象鳥獣	<input type="checkbox"/> イノシシ <input type="checkbox"/> ニホンジカ <input type="checkbox"/> ツキノワグマ <input type="checkbox"/> ヒグマ <input type="checkbox"/> カモシカ <input type="checkbox"/> ニホンザル <input type="checkbox"/> カワウ <input type="checkbox"/> 外来種() <input type="checkbox"/> その他()				
※活動地域	<input type="checkbox"/> 北海道 <input type="checkbox"/> 東北 <input type="checkbox"/> 関東 <input type="checkbox"/> 北陸 <input type="checkbox"/> 中部 <input type="checkbox"/> 近畿 <input type="checkbox"/> 中国 <input type="checkbox"/> 四国 <input type="checkbox"/> 九州 <input type="checkbox"/> 沖縄				

※鳥獣保護管理活動の経歴（150字程度）

※特記事項、実績等に関する事項

(1) 実績に関する事項

申請書添付資料 別紙1-1(鳥獣保護管理に関する計画の策定や見直し等に関わる実績)に記載。

(2) 特記事項

申請書添付資料 別紙2(免許・資格、参加学会及び研修等の受講歴に係る事項)に記載。

上記により、鳥獣保護管理に係る人材登録事業の鳥獣保護管理プランナーとして登録を受けたいので、鳥獣保護管理に係る人材登録事業実施規程第4条第1項の規定に基づき申請します。

年　　月　　日

氏　名

印

環境省自然環境局長　　殿

記入上の注意 「連絡先」等、※がついている項目は登録された場合にホームページ等で公表されるため、公表して差し支えない情報を記載すること。

「対象鳥獣」欄には、実務経験のある種類について記載すること。

「活動地域」欄には、活動が可能な地域を記載すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

(別紙1-1)鳥獣保護管理に関する計画の策定や見直し等に関わる実績

*

(1)鳥獣保護管理に関する計画の策定等に関する活動の実績

行政機関等が実施する鳥獣保護管理に関する検討会等について、当てはまるものにチェックを付ける。

- 都道府県の特定計画等に関する検討委員の委嘱を受けた実績がある。
- 行政機関等の鳥獣保護管理(特定計画等以外)に関する検討委員、審議会等の委嘱を受けた実績がある。
- 鳥獣保護管理に関する計画(素案や骨子等の方向性をとりまとめたものを含む。また、改訂の場合等を含む。)等の作成・検討や見直し等の事業や業務を担当した実績がある。

※チェックした項目について、(2)に詳細を記載するとともに委嘱された場合は検討会委員等の委嘱状等を添付すること。また、鳥獣保護管理に関する計画(素案や骨子等の方向性をとりまとめたものを含む。また、改訂の場合等を含む。)等の作成・検討や見直し等の事業や業務を担当した実績がある場合にはその内容を明記すること。

(2)鳥獣保護管理に関する計画の策定等に関わった活動の詳細

平成31年3月31日までに、行政又は研究機関、民間団体の職員等として鳥獣保護管理に関する計画(素案や骨子等の方向性をとりまとめたものを含む。また、改訂の場合等を含む。)等の作成・検討や見直し等の事業や業務に関わった活動の詳細について、事業内容及び成果、事業における自らの役割について具体的に記述すること。

実績の詳細		*
事業名		
事業主体名		
実施期間	年 月 ~ 年 月 (　か年度)	
実施地域		
対象鳥獣		
実施時の所属・役職		
備考	•当該様式は、適宜コピーして追加してよい。 •事業の対象となった鳥獣の種類を明記すること。 •検討会委員等に委嘱された場合は、委嘱状のコピーを添付すること。	

(別紙1-1続き)

No

実績の詳細		*
事業名		
事業主体名		
実施期間	年 月 ~ 年 月 (か年度)	
実施地域		
対象鳥獣		
実施時の所属・役職		
事業名		
事業主体名		
実施期間	年 月 ~ 年 月 (か年度)	
実施地域		
対象鳥獣		
実施時の所属・役職		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・当該様式は、適宜コピーして追加してよい。 ・事業の対象となった鳥獣の種類を明記すること。 ・検討会委員等に委嘱された場合は、委嘱状のコピーを添付すること。 	

(別紙2) 免許・資格、参加学会及び研修等の受講歴に係る事項
 (当てはまるものに□を付ける)

*

特記事項（免許・資格、研修受講歴）		
<u>技術士について</u> （所持する場合は部門を記入する）		
<input type="checkbox"/> 技術士 _____ 部門（_____年_____月取得）		
<u>認定鳥獣捕獲等事業者、農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーについて</u>		
<input type="checkbox"/> 認定鳥獣捕獲等事業者（ <input type="checkbox"/> 事業管理責任者 <input type="checkbox"/> 捕獲従事者）		
<input type="checkbox"/> 農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー（農林水産省）		
<u>鳥獣保護管理法の違反歴の有無について</u>		
<input type="checkbox"/> 過去に、鳥獣保護管理法に違反したことはない。		
取得年	月	その他の免許及び資格
入会年	月	所属学会
受講年	月	受講した研修・講習の名称
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・資格は生物分類機能検定やビオトープ管理士、環境カウンセラー、環境再生医などを記載する。 ・記入した免許及び資格を証明できるもののコピーを添付すること。 	

課題小論文用原稿用紙（手書用）

*

募集要項にある専門分野ごとのテーマに沿って、1,500字以上2,000字以内で記述して下さい。

総字数 _____字 専門分野 _____

論文タイトル_____

(2 0 × 2 0)

承諾書

令和 年 月 日

環境省自然環境局長 殿

住所

氏名

印

私は、「鳥獣保護管理に係る人材登録事業」に登録された場合は、様式第1－1号に記載された項目（氏名、連絡先の名称、役職、対象鳥獣、専門とする鳥獣（対象鳥獣）、主な活動地域、鳥獣保護管理活動の経歴等の情報）について、環境省のホームページ等において公表することを承諾します。

**鳥獣保護管理プランナー
登録申請書の記入要領**

様式第1-1号(第4条第1項関係)

事務局記入欄。

*

記入しないで下さい。

鳥獣保護管理に係る人材登録事業申請書(個人用)鳥獣保護管理プランナー

必ずふりがなを付して下さい。

3ヶ月以内に撮影した写真を貼ってください。写真の裏に必ず氏名を記入して下さい。

写真

1.縦 36~40mm

2.横 24~30mm

3.本人単身胸から上

(ふりがな) ※氏名	ちょうじゅう たろう 鳥獣 太郎	性別	男・女
生年月日	昭和・平成 40年 12月 2日生(50歳)		
現住所	〒000-0000 ○○県○○市○○区○○○丁目○号○番 電話番号 ○○○ (○○○) ○○○○ 携帯電話 ○○○ (○○○) ○○○○ e-mail: ○○○○@○○○○○○○○		
所属先	所属先名 株式会社○○○センター ○○研究部 役職名 主任研究員 〒000-0000 ○○県○○区○○○丁目○号○番 電話番号: ○○○ (○○○) ○○○○ e-mail: ○○○○@○○○○○○○○		
※連絡先	連絡先名 株式会社○○○センター ○○研究部 役職名 主任研究員 〒000-0000 ○○県○○区○○○丁目○号○番 電話番号: ○○○ (○○○) ○○○○ e-mail: ○○○○@○○○○○○○○		
※対象鳥獣	<input checked="" type="checkbox"/> イノシシ <input checked="" type="checkbox"/> ニホンジカ <input type="checkbox"/> ツキノワグマ <input type="checkbox"/> ヒグマ <input checked="" type="checkbox"/> カモシカ <input type="checkbox"/> ニホンザル <input type="checkbox"/> カワウ <input type="checkbox"/> 外来種(<input type="checkbox"/> その他(
※活動地域	<input type="checkbox"/> 北海道 <input checked="" type="checkbox"/> 東北 <input checked="" type="checkbox"/> 関東 <input type="checkbox"/> 北陸 <input type="checkbox"/> 中部 <input type="checkbox"/> 中国 <input type="checkbox"/> 四国 <input type="checkbox"/> 九州 <input type="checkbox"/> 沖縄		

「所属先」には、所属先名、所属部署、所属先住所、電話番号、を必ず記入して下さい。

都道府県等利用者から利用申込があつた場合、その利用者に「連絡先」の情報を提供します。公表しても差し支えのない情報を記載して下さい。
 ※ホームページで公表されるのは、連絡先名・役職名のみです。

をした鳥獣については、別紙1-3に、実績の詳細を記述して下さい。実績がないものは登録できません。

※鳥獣保護管理活動の経歴（150字程度）

これまで行ってきた鳥獣保護管理に関する主な経歴等を150字程度に要約して記入して下さい。ここに記載された事項は、登録された場合に公表の対象となりますので、公表しても差し支えのない事項について記載して下さい。

※特記事項、実績等に関する事項

(1) 実績に関する事項

申請書添付資料 別紙1-1(鳥獣保護管理に関する計画の策定や見直し等に関わる実績)に記載。

(1) 実績に関する事項については、
鳥獣保護管理プランナー申請書添付資料（別紙1-1）に記載の上、必ず申請書に添付して下さい。

(2) 特記事項

申請書添付資料 別紙2(免許・資格、参加学会及び研修等の受講歴に係る事項)に記載。

上記により、鳥獣保護管理に係る人材登録事業の鳥獣保護管理プランナーとして登録を受けたいので、鳥獣保護管理に係る人材登録事業実施規程第4条第1項の規定に基づき申請します。

令和●年 ●●月 ●●日

氏名 鳥獣 太郎

印

環境省自然環境局長 殿

必ず自署又は記名押印して下さい。

記入上の注意 「連絡先」等、※がついている項目は登録された場合にホームページ等で公表されるため、公表可能なものを記載すること。

「対象鳥獣」欄には、実務経験のある種類について記載すること。

「活動地域」欄には、活動が可能な地域を記載すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

(別紙1-1)鳥獣保護管理に関する計画の策定や見直し等に関わる実績

(1)鳥獣保護管理に関する計画の策定等に関する活動の実績

行政機関等が実施する鳥獣保護管理に関する検討会等について、当てはまるも

実績のある項目に、☑を付けてください。

- 都道府県の特定計画等に関する検討委員の委嘱を受けた実績がある。
- 行政機関等の鳥獣保護管理(特定計画等以外)に関する検討委員、審議会等の委嘱を受けた実績がある。
- 鳥獣保護管理に関する計画(素案や骨子等の方向性をとりまとめたものを含む。また、改訂の場合等を含む。)等の作成・検討や見直し等の事業や業務を担当した実績がある。

※チェックした項目について、(2)に詳細を記載するとともに、委嘱された場合は検討会委員等の委嘱状等を添付すること。また、鳥獣保護管理に関する計画(素案や骨子等の方向性をとりまとめたものを含む。また、改訂の場合等を含む。)等の作成・検討や見直し等の事業や業務を担当した実績がある場合にはその内容を明記すること。

(2)鳥獣保護管理に関する計画の策定等に関わった活動の詳細

平成31年3月31日までに、行政又は研究機関、民間団体の職員等として鳥獣保護管理に関する計画(素案や骨子等の方向性をとりまとめたものを含む。また、改訂の場合等を含む。)等の作成・検討や見直し等の事業や業務に関わった活動の詳細について、事業内容及び成果、事業における自らの役割について具体的に記述すること。

実績の詳細		*
事業名		
事業主体名		
実施期間	平成 年 月 ~ 平成 年 月 (か年度)	
実施地域		
対象鳥獣		
実施時の所属・役職	<p>P5の登録要件を満たすことがわかるように、必要な年数分(合計5年以上)の実績を記載して下さい。</p>	
<p>P10の「申請書」にある「対象鳥獣」に☑をした鳥獣については、実績の詳細を記述して下さい。</p>		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・当該様式は、適宜コピーして追加してよい。 ・事業の対象となった鳥獣の種類を明記すること。 ・検討会委員等に委嘱された場合は、委嘱状のコピーを添付すること。 	

(別紙1-1続き)

当該様式をコピーして、複数枚提出する場合は、必ず No を記入して下さい。

No

実績の詳細		*
事業名		
事業主体名		
実施期間	平成 年 月 ~ 平成 年 月 (か年度)	
実施地域		
対象鳥獣		
実施時の所属・役職		

業務内容を記述して下さい。

例えば、「特定計画を策定する業務を担当した」という場合は、「○○県の●●の特定計画を策定する業務において、●●の専門家として検討委員会に参加し、調査結果等から鳥獣保護管理実行にあたっての方針、考え方について助言を行った。計画を遂行する中で、現在もモニタリング調査等の結果から、現時点の施策方針への助言と次期計画に盛り込むべき課題等の検討を行っている。」など、計画策定への貢献度がわかるよう具体的に担当業務について記述して下さい。

事業名		
事業主体名		
実施期間	平成 年 月 ~ 平成 年 月 (か年度)	
実施地域		
対象鳥獣		
実施時の所属・役職		

委嘱された場合は、各事業について、委嘱状のコピーを添付してください。

備考	<ul style="list-style-type: none"> ・当該様式は、適宜コピーして追加してよい。 ・事業の対象となった鳥獣の種類を明記すること。 ・検討会委員等に委嘱された場合は、委嘱状のコピーを添付すること。
----	--

(別紙2) 免許・資格、参加学会及び研修等の受講歴に係る事項
 (当てはまるものに☑を付ける)

*

特記事項（免許・資格、研修受講歴）		
<u>技術士</u> について（所持する場合は部門を記入する）		
<input checked="" type="checkbox"/> 技術士 環境 部門（平成18年4月取得）		
<u>認定鳥獣捕獲等事業者、農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー</u> について		
<input checked="" type="checkbox"/> 認定鳥獣捕獲等事業者（ <input checked="" type="checkbox"/> 事業管理責任者 <input type="checkbox"/> 捕獲従事者）		
<input checked="" type="checkbox"/> 農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー（農林水産省）		
鳥獣保護管理法の違反歴の有無について		
<input checked="" type="checkbox"/> 過去に、鳥獣保護管理法に違反したことはない。		
取得年	月	その他の免許及び資格
平成6	1	第4級アマチュア無線技士免許
平成15	2	生物分類技能検定1級 動物部門 哺乳・爬虫・両生類分野
平成19	2	ビオトープ計画管理士1級
入会年	月	所属学会
平成12	6	○○学会所属
受講年	月	受講した研修・講習の名称
平成15	6	○○県野生鳥獣害対策指導者育成研修会
備考	• 資格は生物分類機能検定やビオトープ管理士、環境カウンセラー、環境再生医などを記載する。 • 記入した免許及び資格を証明できるもののコピーを添付すること。	

取得年月を必ず記入して下さい。

課題小論文用原稿用紙（手書用）

*

募集要項にある専門分野ごとのテーマに沿って、1,500字以上2,000字以内で記述して下さい。

総字数 字 専門分野 鳥獣保護管理プランナー

論文タイトル _____

総字数、専門分野、論文タイトル
を記入して下さい。
氏名は記入しないでください。

1,500字以上2,000字以内にまとめて下さい。

句読点は字数に含めます。図やグラフは字数に含めず、別添扱いと
し、小論文の最後に添付して下さい。

知見審査では、以下の観点から審査を行います。

- ・読み手に伝わるわかりやすい表現となっているか。
- ・文字数の極端な過不足はないか。
- ・明らかな違法行為と読み取れる内容が含まれていないか。
- ・野生鳥獣の保護・管理の現状についての基本的な理解ができる
か。
- ・鳥獣保護管理法、基本方針、鳥獣保護管理事業計画、特定計画に
ついての基本的な理解と、従事する鳥獣保護管理に関する計画等に
ついて理解できているか。
- ・順応的管理のあり方について述べられているか。
- ・鳥獣保護管理の基本的な3本柱(個体群管理、被害防除、生息地管
理)のうち1つ以上について正しく述べられているか。
- ・自らが関わった鳥獣保護管理に関する計画などの課題がわかりや
く整理されているか。

(20×20)

知見審査（小論文）の書き方ポイント

知見審査では各専門分野で指定されたテーマに沿った課題小論文を提出していただきます。

各テーマをよく確認し、鳥獣保護管理を実施する上で必要とされる事項について、具体的な課題や対応等について記述してください。ここでは、各専門分野の知見審査の書き方のポイントをまとめます。小論文を作成する際の参考にしてください。

鳥獣保護管理プランナー

- ✓ 読み手に伝わるわかりやすい表現となっているか
- ✓ 文字数の極端な過不足はないか
- ✓ 明らかな違法行為と読み取れる内容が含まれていないか
- ✓ 野生鳥獣の保護・管理の現状について基本的な理解ができているか
- ✓ 鳥獣保護管理法、基本方針、鳥獣保護管理事業計画、特定計画についての基本的な理解と、従事する鳥獣保護管理に関する計画等について正しく理解できているか
- ✓ 順応的管理のあり方について述べられているか
- ✓ 鳥獣保護管理の基本的な3本柱（個体群管理、被害防除、生息地管理）のうち1つ以上について詳しく述べられているか
- ✓ あなたが携わった鳥獣保護管理に関する計画について、事業の背景や計画策定あるいは改訂における課題が述べられているか
- ✓ 個体群管理や被害防除、生息地管理等に関する理解に基づいて、あなたがどのような立場で課題に対処したかを具体的に述べられているか

提出書類チェックシート

提出書類チェックシート

◎申請書類に不備や不足がある場合は無効となる場合があります。

◎提出後の差し替えは一切認めません。

提出書類に不備や不足がないよう、郵送する前に必ず下記の表を利用して御確認下さい。

特にコピー部数の不足が多く見られますので注意して下さい。

番号	書類の種類	必要部数	チェック欄
①	申請書	原本1部	<input type="checkbox"/>
		副本3部	<input type="checkbox"/>
②	申請書添付資料（別紙1－1） ＜専門分野ごとに異なる＞	原本1部	<input type="checkbox"/>
		副本3部	<input type="checkbox"/>
③	申請書添付資料（別紙2） ＜免許・資格、研修の受講等＞	原本1部	<input type="checkbox"/>
		副本3部	<input type="checkbox"/>
④	・免許・資格、研修の受講等を証明又は 補完するもの ・委嘱を受けた各業務の委嘱状コピー (※申請書別紙2に記載した順番で添 付してください。)	原本の写し1部	<input type="checkbox"/>
		副本3部	<input type="checkbox"/>
⑤	課題小論文または連携する民間資格・ 認証制度の認定証のコピー	原本1部	<input type="checkbox"/>
		副本3部	<input type="checkbox"/>
⑥	承諾書	1部	<input type="checkbox"/>
⑦	審査結果通知用封筒 (長3(23.5cm×12.0cm)に申 請者の連絡先、氏名を記入し、82円切 手を貼付してください。)	1部	<input type="checkbox"/>

※番号①～⑤の原本を1セット、副本を3セットにまとめてご提出下さい。

※①～⑦までのすべての書類をもれなく送付してください。